

衛生センターの整備について

1 事業目的

衛生センター現庁舎は、昭和49年の竣工から47年が経過しており、壁面の亀裂、床材の剥離、窓枠からの浸水、漏水など、施設各所の老朽化が進んでいます。また、建物の耐震診断調査を実施していないため、現在の耐震基準を満たしているかどうか不明の状況にあります。

衛生センターは、一般廃棄物に関する業務を行い、家庭ごみの収集、ごみステーションへの不法投棄物の保管、廃食用油や使用済小型家電の回収・保管、動物死体の回収・保管、城南衛生管理組合への自己搬入物の確認・搬入手続きなどを実施しており、今後も安定したごみ収集の拠点となることから、施設整備を行うものです。

2 整備概要

新庁舎の施設規模については、業務の委託化の推進などに伴う人員体制を踏まえた上で、市民サービスを低下させることのない必要な規模とすること及び公共施設として必要な設備等を有した施設とすることなどを検討し、現衛生センター敷地内で新築します。

3 整備スケジュール

- 令和4年度 新庁舎の設計
- 令和5年度 新庁舎の整備工事
- 令和6年度 新庁舎の供用開始